

平成28年8月8日第2回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 伊 藤 芳 則	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 桑 田 典 章	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	15番 岡 田 美津子
16番 鈴 木 深由希	17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨
19番 池 田 徹	20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 増 田 和 俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副 市 長 瀬 崎 智 之	政 策 部 長 藤 井 啓 介
<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small> 福 永 清 三	財 務 部 長 部 谷 義 登
地 域 振 興 部 長 白 石 欣 也	市 民 部 長 森 本 純
福 祉 保 健 部 長 日 野 宗 昭	<small>子育て・女性支援部長</small> 瀧 奥 恵
市 民 病 院 部 長 山 本 直 樹	<small>産業環境部長 併農業委員会事務局長</small> 花 本 英 蔵
建 設 部 長 上 岡 讓 二	水 道 局 長 坂 本 高 宏
教 育 長 松 村 智 由	教 育 次 長 中 宗 久 之
君 田 支 所 長 落 田 正 弘	布 野 支 所 長 沖 田 昌 子
作 木 支 所 長 加 藤 良 二	吉 舎 支 所 長 木 屋 繁 広
三 良 坂 支 所 長 岡 本 一 彦	三 和 支 所 長 勝 山 修
甲 奴 支 所 長 内 藤 かすみ	監 査 事 務 局 長 落 合 裕 子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 丸 亀 徹
議 事 係 長 水 本 公 則	政 務 調 査 係 長 明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任 清 水 大 志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2	報告第12号 報告第13号 報告第14号 報告第15号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
第 3	議案第61号 議案第62号	三次市多目的広場及び農村公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）（原案可決） 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例等の一部を改正する条例（案）（原案可決）
第 4	議案第63号 議案第64号	工事請負契約の締結について（原案可決） 工事請負契約の締結について（原案可決）
第 5	議案第65号	平成28年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）（原案可決）

平成28年第2回三次市議会臨時会議事日程

(平成28年8月8日)

日程番号	議案番号	件名	
第 1		会期の決定（日間）	6
第 2	報 12	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	6
	報 13	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	6
	報 14	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	6
	報 15	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	6
第 3	議 61	三次市多目的広場及び農村公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）	9
	議 62	三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例等の一部を改正する条例（案）	9
第 4	議 63	工事請負契約の締結について	11
	議 64	工事請負契約の締結について	11
第 5	議 65	平成28年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）	15


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さんおはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は24名であります。

これより平成28年第2回三次市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、福岡議員及び小田議員を指名いたします。

ここで、増田市長から発言をしたい旨、申し出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 皆さんおはようございます。

本日は、平成28年第2回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今回の臨時会には、議案5件を御提案いたしておりますが、そのうち議案3件につきまして、私の方から内容を若干御説明させていただきたいと思っております。

まず、議案第63号及び議案第64号の工事請負契約の締結につきましては、みらさか土地区画整理事業都市計画道路三良坂駅前線橋梁整備工事及び、仮称であります、十日市こども集会所整備工事につきまして一般競争入札を行った結果、落札者が決定いたしましたので、市議会の方の議決を求めようとするものでございます。

また、あわせて、議案第65号平成28年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）の御提案をさせていただいております。

この補正予算につきましては、去る7月21日に広島県と三次市が立地協定及び売買契約を締結いたしました株式会社東洋食品の立地予定地と、現段階では相手方の都合で事業名は申し上げられませんが、6月17日に立地協定を締結いたしました事業者の立地予定地との間に市道を開設するため、道路工事に係る経費を予算計上しようとするものでございます。

株式会社東洋食品は、広島市安佐南区に本社を置き、54人の従業員を雇用されている企業で、本市の精力的な誘致活動の結果、本社及び工場を本市に完全移転されるものでございます。立地場所は三次工業団地Ⅲ期分譲地で、約5,000平米の土地を取得し、来年1月から操業を予定されております。

新工場では、現在働いておられる従業員、これらのうちには、本市へ移住される方、広島市から通勤される方がございますが、これらに加えて10名ほど新規労働者を、社員を確保し、41名体制とされる予定で聞いております。

同社では、本市の立地に当たり、経済産業省の補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援補助金）を活用した施設整備を予定されており、補助金の交付条件として、平成29年1月の操業開始が必要となっております。そのため、期限までに操業可能となりますように、操業に必

要となる市道を早期に整備するため、今臨時会において補正予算をお願いするものでございます。

なお、JR三江線につきましては、市民の皆様、議員の皆様には大変御心配をいただいております。

先般、三江線改良利用促進期成同盟会におきまして、JR西日本本社に出向き、6月22日に新たに就任された来島社長と面会し、1つとして、住民の切なる思いを受けとめて、引き続き三江線をJR西日本の路線として存続していただきたいこと、2つとして、JR西日本の路線として存続の場合は、同社に対する支援策の検討を始めたいので、協議に応じていただきたいことの2点につきまして要望を行ったところでございます。さらに、それぞれの自治体から思いを述べ、JR西日本からは、9月1日に開催予定の期成同盟会の臨時総会におきまして、今回の要望に対するJR西日本としての考えを表明する旨の回答を受けたところでございます。

期成同盟会といたしましては、JR西日本大阪本社の皆さんのみならず、広島・島根両県選出の国会議員に対して要望活動を行ったところであり、8月8日及び9日に開催する三江線に関する住民説明会において、その内容を市民の皆様にお伝えをいたす予定にしております。

以上でございますが、議員の皆様におかれましては、慎重なる御審議の上、御可決いただきますようによろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（亀井源吉君） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって会期は本日の1日間と決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 報告第12号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

報告第13号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

報告第14号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

報告第15号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

○議長（亀井源吉君） 日程第2、報告第12号から報告第15号専決処分の報告について4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました報告第12号から報告第15号までの報告4件

について、一括して御説明申し上げます。

初めに、報告第12号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成28年5月11日に、三次市南畑敷町715番4地先、市道宗祐線の路上で発生した穴ぼこによる物損事故について、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

次に、報告第13号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成28年5月16日に、三次市向江田町3354番1地先、県道知塩町線の路上で発生した穴ぼこによる物損事故について、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

次に、報告第14号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成28年5月16日に、三次市向江田町3354番1地先、県道知塩町線の路上で発生した穴ぼこによる物損事故について、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

最後に、報告第15号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成28年6月1日に、三次市西酒屋町1435番地先、県道三次インター線の路上で発生した穴ぼこによる物損事故について、相手方と協議を行った結果、示談が整い、その損害賠償額を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（20番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 大森議員。

〔20番 大森俊和君 登壇〕

○20番（大森俊和君） 4件の専決処分についてお伺いします。

穴ぼこによる損害賠償ということなんでありますが、もちろん道路も年月がたてば壊れますし、また、そのことによって市民の方に迷惑をかけることもたくさんあるかと思えます。

問題なのは、その事象が起きたときに、それにどう対応していくかということだろうと思うんです。それが、穴ぼこを何で早う直さんかったんならというような問題ではなくて、その穴ぼこで次の事件を防ぐ考え方というのが大事だろうと思うんですね。穴ぼこの修理に、いわゆるアスファルトに接着剤を塗って簡易のアスファルトをたたきつける、それでしばらくはいいんですけど、また同じところが壊れるんですね。また同じような事故が起きる。そうじゃなしに、やっぱりそういうところを、たとえ穴ぼこといえども、もしものときは大変なことになるわけですから、そういうのをやっぱり根本的に修理するような考え方が必要なんではないかなと思います。

あわせて、市内のいわゆる市街地周りのところは、年月がたち過ぎて、もう表層部分が剥がれて、歩くのには大変困難。車で通る分にはがたがたがたがたする程度ですけれども、しかし、高齢者の方が散歩がてら歩こうとすると、足をくじきそうになるような事例も聞いております。そういうところの対応を今後どうされるのか、そのところをお伺いしたいと思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) まずは、今回、4件の道路の穴ぼこによります物損事故が発生したことについて、担当部としても重く受けとめているところでございます。

穴ぼこの未然防止というところの考え方ではないかというふうに考えております。実際に、穴ぼこを応急的に修繕したところ、また、議員御指摘のように、道路の劣化が進んでひび割れがいつているところというところにつきましては、やはり部分的な打ちかえをしていく必要があるかというふうに考えております。

それと、またそれと並行して、道路の穴ぼこの異常につきましては、やっぱり早期発見して早期修繕するということが事故防止にもつながるといふふうに考えておりますので、その道路の異常についての情報提供につきましては、市民、また職員からそういう情報提供を受ける取組も並行して進めていきたいというふうに考えております。

穴ぼこの事故発生防止につきましては、繰り返しになりますけど、そういった未然防止の対策と合わせて、また市民、職員からの情報提供の取組と、2本立てで進めていきたいというふうに考えております。

○議長(亀井源吉君) ほかに。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) この報告4件について私も質問するんですけども、今、上岡建設部長が言われたように、事前情報の把握というのが非常に大切だということだったんですけども、それぞれの路線、業者委託で管理といいますか、維持の委託をしていると。さらには、郵便局等との協定ですとか、情報を把握するということでの協定を結ばれておるといふことで、先ほどの質問は、この事故が起こってから対応が重要だということだったんですけども、確かにそのものも必要なんですけども、そういう事前の情報がこの4件についてはあったのかどうかと。把握していながらこういう事故が起きたのかどうかといふところをお聞かせ願いたいというふうに思います。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 道路異常についての事前の情報把握についてでございますけど、この



穴ぼこ等の事前の情報につきましては、警察署、また消防署、また、先ほど議員言われましたように、郵便局との協定とか、それらの情報とか、市民の皆様から市広報やホームページ、また、ケーブルテレビの市役所ホットニュースにおいて情報提供をお願いしているところでございます。

平成27年度におきましては、272件情報提供がありまして、その中でも穴ぼこについては160件の情報提供を受けておりまして、それに職員も含めて対応していたところでございます。残念ながら、今回4件ほど事故が発生したわけでございますけど、これは、事前の情報というのは、事前に穴があいていたとわかっていれば早急に対応することとしておりますので、対応できております。

今回は、4件のうち3件が夜間に発生したということでございまして、事前の情報が入りにくかったということでございます。パトロールとか、また、職員が現場を見る等によりまして、そういった道路の異常についてしっかり対応していきたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 穴ぼこというのは一昼夜にできるわけじゃないんですよ。日にちがたつてからそういう事故につながる大きさになってくるということなので、かなり前からそういう状況というのは把握できるはずなんです。ですから、市がそういう情報を求めるということはやられとると思うんですけども、やっぱりこういう事案が続くということは、そういう情報が入りにくいことになってるのではなからうかなというふうに思いますので、より先ほどの情報が入る手段等の強化をしていただきたいということを御指摘して、終わります。

○議長(亀井源吉君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告4件は、地方自治法に基づき指定された専決処分であり、先例により質疑のみといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第61号 三次市多目的広場及び農村公園設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

議案第62号 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例等の一部を改正する条例(案)

○議長(亀井源吉君) 日程第3、議案第61号三次市多目的広場及び農村公園設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)及び議案第62号三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例等の一部を改正する条例(案)2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第61号及び議案第62号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第61号三次市多目的広場及び農村公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、三若農村公園を廃止することに伴い、関係条例である三次市多目的広場及び農村公園設置及び管理条例の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、第3条、附則第3項及び別表第1中「三若農村公園」の名称等を削ろうとするものであります。

次に、議案第62号三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例等の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、十日市第1から第4までの放課後児童クラブについて、現在地の施設を解体し、新たな施設を整備すること、並びに、甲奴放課後児童クラブについて、旧甲奴リサイクルセンターを改修し、移転することに伴い、関係条例である三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例等の一部を改正しようとするものであります。

その内容は、児童クラブの位置の改正のほか、三次市立児童館設置及び管理条例から「三次市立十日市児童館」の名称及び位置を削ろうとするものであります。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第61号及び議案第62号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって議案第61号及び議案第62号は委員会の付託を省略することに決定しました。討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより議案第61号及び議案第62号を採決いたします。

まず、議案第61号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号三次市多目的広場及び農村公園設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例等の一部を改正する条例（案）は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第63号 工事請負契約の締結について

#### 議案第64号 工事請負契約の締結について

○議長（亀井源吉君） 日程第4、議案第63号工事請負契約の締結について及び議案第64号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） ただいま御上程になりました議案第63号及び議案第64号の議案2件について、一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第63号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、みらさか土地区画整理事業都市計画道路三良坂駅前線橋梁整備工事について、一般競争入札を平成28年7月27日に執行いたしました。8社による入札の結果、1億9,440万円で有限会社大杉組に落札いたしました。

よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第64号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、（仮称）十日市こども集会所整備工事について、一般競争入札を平成28年7月27日に執行いたしました。4社による入札の結果、1億8,252万円で株式会社壺心に落札いたしました。

よって、三次市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めようとするものであります。

以上、議案2件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) 私は、議案第64号、仮称となっておりますけれども、十日市こども集会所整備工事について質問をしたいと思います。

まず、この件に関しては、先般、全員協議会の中で、設計図面とかをお見せいただいて、説明もいただきましたけれども、その際に、私も含めて多くの議員から、その外観も含めて、それから、小学校1年生からの放課後児童クラブ等に対応する保護者の人数、それから、今、退去されておる方、こういったことに関して、狭隘でないとか、もう少し余裕のある建物はつくれないとか、繰り返しになりますが、外観も含めて、そういう質問なり御指摘もさせていただいたと思いますが、その内容については、今回の工事請負契約、それに伴いますいわゆる設計において、どのように変更されたのかというのをお聞きしたいと思います。

同時に、これは、同じように説明もありました、この間の仮のいわゆるこども集会所といいますか放課後児童クラブの設置を、もう廃止をしようとする青少年女性センターを改修して行われるということでしたけれども、わざわざ廃止をされるところでやられるのかということもお聞きしたいと思いますけれども、そういった考えの整理であるとか、この工事請負契約にはそういったことも含めて含まれておるのかどうなのかということもお聞きしたいと思います。

(子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て・女性支援部長(瀧奥 恵君) 今回、仮称でございますが、十日市こども集会所を設置するにつきまして、先般の全員協議会でも、人数の面等、御心配もいただいたところでございます。十日市の子供たちにつきましては、現在、ここの場所で第4まででお預かりしている子供さんとちゅうおう児童クラブの方へ委託をお願いしている子供さんがいらっしゃいます。この4室で、今回、この夏ですけれども、7月1日現在で夏休みの状況を勘案したときに、全部で147人、夏のみという子供たちが29人という状況でございます。今後、この推移でいけば、50人程度の余裕があるということになってございます。この程度の余裕があれば、今後、御希望に沿えた対応ができるものと考えております。

それから、全員協議会の方でいろいろな御指摘をいただいておりますけれども、今回の入札につきましては、6月29日の全員協でお話をさせていただいたもので入札をさせていただいておりますけれども、今後、いただきました防犯面でございますとか、そういう面につきましては、検討を加え、必要なものは加えていくという考え方でございます。

それから、女性センターの改修工事につきましては、その全員協のときでも御質問いただいておりますが、既に改修工事を320万円程度でやらせていただくという御回答をさせていただいたと思っておりますけれども、現在、改修をし、十分今の子供たちと、当初は危惧をしましたが、クラス分けを変更することもなく受け入れができるようになってございまして、7月

12日には2回目になります保護者への御説明会もさせていただき、安全面に気をつけながらそこでやらせていただくということで、特段の御質問なく、御協力をいただけるということでございます。

また、保護者会の方の中では、トイレの洋式、和式の件で少しばかり御意見がございましたが、和式の方を洋式に男の子もしてほしいという中では、そういう御希望も変更の中で加えながら対応をしていくと。来年度新しいものができるまで、安全に配慮しながら、そこで対応させていただきたいと考えております。

(12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 吉岡議員。

[12番 吉岡広小路君 登壇]

○12番(吉岡広小路君) これ、最終的には議長にもお願いをしたいと思います。我々の方は、最近の市の建設される建物、例えば駅前のモニュメント等に関しても、なぜあんなものをつくったのかという市民のお叱りというのをものすごく感じるものがあります。そういった面で、今回のこのこども集会所のいわゆる外観も含めての内容について、全員協議会で初めてそれが示され、それに対する意見も言わせていただきましたけれども、それが全く反映をされる場所がないのであれば、我々議会としたら、どういうふうな形で市民の意見なり我々の思いを行政の方に伝え、それが行政の方がどのような形で行われるかというのが不明瞭であろうかというふうに思います。

当然、全員協議会で示されて、多くの皆さんから見直しであるとか、もう一度考えてほしいとかあった場合は、そういったものを考える時間的猶予であるとか、もう一度全員協議会を開いて、どのように改善をされたであるとか、そういったものをお示ししていただく必要があるかというふうに思います。そういった点については行政の方はどのように考えておられるかということと、最終的には議長の方で、そういったやはり厳しくチェックする議会としてはそういう対応が必要であろうかと思っておりますので、そういうこともお考えいただきますようお願いをして、再質問とします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 総論としてお答えを申し上げたいと思いますが、全員協は決定機関ではないと思っておりますから、当然ながら、全員協の中で御説明をする案件、あるいは常任委員会等で説明させていただく案件があるかと思っております。

いずれにしても、そのときにも申し上げましたように、また、今日も申し上げますように、全員協が決定機関ではありませんので、当然ながら、常任委員会も議会で設置されておられます。常任委員会等でも御審議いただいて、変えていかなければならないものは変えていきますし、また、御要望に答えていくことが、全ての御要望に答えていくという形ばかりにはなりませんので、そこはケース・バイ・ケースの中で、我々の考えで推し進めさせてもらうこと

はさせてもらう、また、是正させてもらうべきものは是正させてもらう、そういう個々のケースの中で考えていきたいというように思っております。

○議長（亀井源吉君） もう一点、議長に対しての要望もあったようにお伺いいたしました。要求につきましては、今後、議会運営委員会等で必要に応じて協議したいと思っております。

（12番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 吉岡議員。

〔12番 吉岡広小路君 登壇〕

○12番（吉岡広小路君） 最後に、これは行政側のか議会側両方だろうと思えますけれども、今回の事案が、臨時議会を招集されて、先ほど市長が話されたように、委員会でしっかり議論したという形になっていなくて、委員会付託が省略をされるというふうに議運でも決定をされておる事案であります。特に、じゃ、我々の方としてはどこでしっかり議論するのか。市長が言われるように、委員会でしっかり議論をしろと言われても、そういうような形に臨時議会としてなっておりませんので、そういうことからいうと、やはり全員協議会で出されたことを、その案件を議論して、その中でもう一度しっかり議論して本会議にかける、それから、委員会でしっかり議論をするという手続が必要だろうかと思えますけれども、これについて再度お聞きをしたいと思えます。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 今回のこども集会所につきましては、私ども、議会としては、もう早期に着工させてもらいたいという意向を持っておりますし、また、一日も早く安全な、責任を持って対応できる施設として完成させ、そして、子供たちに放課後の居場所づくりという観点から、早急に議会としての決定をしてもらいたいというのを改めて私の方からもお願いしたいと思います。

また、青少年女性センターについては、先ほどおっしゃったとおりでありまして、なぜかということがありますが、改めて新たに、仮設のそうした現在ある、4つに分かれとるんでしょいか、その十日市の放課後児童クラブを受け入れる、今、4つの中で受け入れをしておりますが、それを解体して、そこへ建っていくということになると、また別なところへ新たに仮設でも建っていくというのは大変な事業費もかかりますから、廃止をしておる青少年女性センターを最小限度で整備して活用していこうということでございますので、決してその方法が間違っておるとは思っておりませんので、どうぞ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（亀井源吉君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって議案第63号及び議案第64号は委員会の付託を省略することに決定しました。  
討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 討論なしと認めます。

これより議案第63号及び議案第64号を採決いたします。

まず、議案第63号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第63号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第64号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第65号 平成28年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)

○議長(亀井源吉君) 日程第5、議案第65号平成28年度三次市一般会計補正予算(第2号)
(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま御上程になりました議案第65号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第65号平成28年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正については、歳入歳出それぞれ3,800万円を追加し、補正後の総額を378億396万円にしようとするものであります。

補正の内容について、まず歳出から御説明いたします。

土木費について、三次工業団地Ⅲ期分譲地内に区画道路及び管布設工事が必要となることか

ら、工事請負費3,800万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

繰入金は、都市基盤整備基金繰入金について、三次工業団地区画道路改良工事のうち、管布設工事に係る財源として1,700万円を追加。

市債は、道路新設改良事業債について、三次工業団地区画道路改良工事のうち、道路工事に係る財源として2,100万円を追加しようとするものであります。

第2条地方債の補正については、4ページ記載の第2表のとおり、道路新設改良事業について変更しようとするものであります。

なお、臨時議会で補正をお願いする理由であります。今回、協定を締結した企業が経済産業省の補助金（エネルギー使用合理化等事業者支援補助金）の活用を予定しており、この補助金の交付条件として、平成29年1月の操業開始があります。9月補正では道路等の整備が間に合わないと判断いたしましたことによるものでございます。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（亀井源吉君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第65号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって議案第65号は委員会の付託を省略することに決定しました。
討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 討論なしと認めます。

これより議案第65号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第65号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（亀井源吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号平成28年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）は原案のとおり可決されました。

以上で臨時議会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これで平成28年第2回三次市議会臨時議会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~



——閉会 午前10時41分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年8月8日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 福岡誠志

会議録署名議員 小田伸次